



令和7年9月18日
社会福祉課

手話言語の国際デーに ブルーライトのライトアップを実施します

市では、平成29年に「手話言語条例」を制定しました。

条例の趣旨に基づき、手話は言語であることを広く周知することを目的として、市民向け手話講座や手話YouTube動画作成など幅広い活動を行ってきました。

この活動の一環として、市では、世界ろう連盟の呼びかけに応じ、手話言語の国際デーである9月23日に合わせて、ブルーライトのライトアップおよびパネル展示、市公式手話動画の放映を実施します。

- 1 期 間 令和7年9月19日（金）～26日（金）
- 2 場 所 阿賀野市役所 1階 正面玄関（阿賀野市岡山町10番15号）
- 3 目 的 「手話は言語である」ことを広く周知し、聴覚障がい者への理解を促進するため
- 4 実施方法 ブルーのライトで正面玄関周辺をライトアップ
聴覚障がいのある市民の活動を紹介するパネル展示
市公式手話動画の放映
- 5 その他 9月23日は、1951年に世界ろう連盟が設立された日で、毎年9月23日を「手話言語の国際デー」としています。毎年、テーマが決められており、2025年のテーマは「手話言語権は人権だ！」です。世界各国で「世界平和」を表す青色で「手話言語のためのブルーライト」運動が開催されています。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：社会福祉課 障がい者基幹相談支援センター 加藤
電話：0250-61-2488（内線2640）
mail：soudan@city.agano.niigata.jp